



会 議 録

八幡市教育委員会

開催日時	平成29年9月12日(火曜日) 午後3時00分～午後3時30分		
場所	分庁舎2階 会議室A		
出席委員名	谷口 正弘 (教育長)	橋本 陽生	
	松下 順英 (職務代理者)	佐野 恵理子	
	布目 有希子		
委員を除く出席者の職・氏名	部長 越本 敏生	教育総務課主幹 加藤 正人	
	部次長 川中 尚	学校教育課主幹 福田 昌弘	
	部次長 西川 茂男	学校教育課主幹 田中 庄平	
	部次長 桂 智美	教育支援センター主幹 森 みゆき	
	部次長 北村 英司	保育・幼稚園課主幹 北村 泰子	
	部付次長 佐野 正樹	保育・幼稚園課主幹 日根 青樹	
	社会教育課課長 西島 昭彦	教育総務課 大崎 茂夫	
	生涯学習センター館長 吉田 順一		

1. 報告事項

- (1) 平成29年度(平成28年度対象)八幡市教育委員会事務事業点検・評価報告書について (教育総務課) ※資料あり
- (2) 平成29年度スタディサポート事業について (学校教育課) ※資料あり
- (3) 社会教育委員の正副委員長の選出について (社会教育課) ※資料あり
- (4) 子ども・子育て会議からの答申について (保育・幼稚園課) ※資料あり
- (5) 平成30年度八幡市立幼稚園園児募集要項について (保育・幼稚園課) ※資料あり
- (6) 私立山鳩保育園・山鳩第二保育園の幼保連携型認定こども園への移行について (保育・幼稚園課)

2. 議題(協議事項)

- (1) 八幡市の教育行政について

3. その他

- ・当面の行事等日程表
- ・前月分議事録(写し)の配付



	内 容
[教 育 長]	<p>定刻となりましたので、9月の定例教育委員会を開催します。 次第に則って進めさせていただきます。まず、1. 報告事項からお願いします。</p> <p>1. 報 告 事 項</p> <p>(1) 平成29年度(平成28年度対象)八幡市教育委員会事務事業点検・評価報告書について</p>
[西 川 次 長]	<p>この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないと規定されております。これに基づき、本市では平成21年度(20年度事業)から実施をいたしております。</p> <p>事務事業の評価にあたりまして、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされており、立命館大学政策科学部、大学院政策科学研究科 教授の稲葉光行氏と、元八幡市立南山小学校校長で、現在、京都府総合教育センター教育相談員の小牧久仁氏に評価委員をお願いし、両氏に意見、助言等をいただきまして、報告書を作成いたしました。</p> <p>この報告書は、平成28年度の事務事業を対象としており、報告書の1頁には教育委員会の開催回数と教育委員会の審議等の状況を、4頁から5頁には教育委員会の活動概要等を、6頁には事務事業の点検評価の方法・構成等を、7頁からは事務事業等の内容および評価結果を示しております。</p> <p>評価につきましては、A B C Dの4段階での評価及びコメントをいただいております。</p> <p>評価の内容でございますが、平成28年度に実施した33項目のうち、A評価が20項目、B評価13項目、C及びD評価はございませんでした。</p> <p>この報告書は、21日開催の八幡市議会第3回定例会文教厚生常任委員会に報告後、昨年と同様に、市のホームページに掲載する予定にしております。以上、ご報告申しあげます。</p>
[教 育 長]	<p>報告(1)について、何かご質問はありますか。一読されて質問があれば後日事務局宛にお願いします。報告(2)に入りたいと思います。学校教育課をお願いします。</p>
[福 田 主 幹]	<p>(2) 平成29年度スタディサポート事業について</p> <p>本事業の目的及び方法についてですが、学習意欲は高いが、経済的理由により学習機会の少ない八幡市全域の中学生に対して、学習機会を提供し、学力向上を目指すこと。また、学校での学習を補完する場としては、様々な指導方法を持ち、生徒のニーズに柔軟に対応する民間教育事業者のノウハウを生かして本事業を展開することが望ましいためでございます。</p> <p>次に公募型プロポーザルの経過ですが、平成29年4月28日から公告、5月17日に提案書の提出を締切り、株式会社成基の1社のみの提出がありました。6月30日にプレゼンテーションを実施、同日に選定委員会を開催し、7月6日に審査結果通知を発送いたしました。</p> <p>選定結果についてですが、委託業者は株式会社成基で、契約期間は平成29年7月7日から平成30年3月31日まででございます。契約金額は、税込みで2,200万円でございます。</p> <p>次に申込者数と受講者数についてですが、1年生が32名の申込みのうち、20名が受講。2年生が57名の申込みのうち、47名が受講。3年生が45名申込みのうち、35名が受講しております。</p> <p>受講者数の内訳につきましては、1年生では文化センター会場は5名、くすのき小会場は15名が受講。2年生では文化センター会場は5名、くすのき小会場は42名が受講。3年生ではくすのき小会場で35名が受講しております。</p> <p>以上 ご報告させていただきます。</p>
[教 育 長]	<p>有難うございます。スタディサポート事業について何かご質問は、ございませんか。</p>
[橋 本 委 員]	<p>文化センターの受講者数がくすのき小学校の受講者数より少ないですが、この辺りの詳細について、お聞かせください。</p>



[福田主幹]	詳しい分析は、出来ていませんが受講者の申込者数から見まして、文化センター会場では男山中学校・男山東中学校の生徒達が多く来るであろうと想定し会場を設定いたしました。男山中学校・男山東中学校の2校は、試行時には対象校では無く今回が初めて行われる事業で有る事と今年度から開始が8月であり、既に他の塾等に行っている生徒が多いという分析はしています。試行時も申込者数が2年目・3年目と徐々に増えたので、今回は、初年度から受講者数が有るので、今後は伸びていくと思っています。
[橋本委員]	広報等の情報提供は、十分にされていますね。
[福田主幹]	はい、問題ありません。
[教育長]	会場は、本人の希望ですね。
[福田主幹]	はい、曜日等で関係でそれぞれの会場を選択できます。
[教育長]	他に何かありますか。無いようなので報告（3）に入ります。社会教育課、お願いします。 （3）社会教育委員の正副委員長の選出について
[西島課長]	社会教育委員の委員長等の任期は、八幡市社会教育委員の会議の運営等に関する規則において、1年と規定されておりますことから、去る7月28日開催の社会教育委員会会議におきまして、委員長及び副委員長の選出が行われました。 委員長、副委員長ともに前年度と同じ方が選出されました。 委員長に学識経験者の和田喜昭氏、副委員長に女性団体代表の家村咲栄氏が選出されました。任期は、正副委員長とも来年6月30日までの1年間でございます。 以上です。
[教育長]	有難うございます。社会教育委員の正副委員長の選出について何かご質問は、ございませんか。無いようなので報告（4）に入ります。保育・幼稚園課、お願いします。 （4）子ども・子育て会議からの答申について
[日根主幹]	答申は、諮問内容である「公立就学前施設の再編」及び「就学前教育・保育の充実」に関して1冊の答申書として、まとめられています。 目次をご覧ください。構成としましては、 第1として、「八幡市の就学前施設の現状と課題」 第2として、「公立就学前施設の再編について」 第3として、「就学前教育・保育の充実について」 の3部となっています。 「八幡市の就学前施設の現状と課題」としましては、3頁から7頁にかけて、「国の制度等の動向」、「八幡市の就学前施設の変遷」、「就学前児童数・園児数の推移」、「就学前施設の運営状況」、「子どもや子育て家庭の状況」で現状を説明し、「就学前施設における課題」についての説明をしています。 次に、『公立就学前施設の再編』につきましては、答申書の8頁から10頁にかけて記載されています。 概要としまして、保育ニーズの長時間化・低年齢化が進む中、就学前児童数が減少するため、公立幼稚園が単体で運営することが難しいことや保護者への支援が多岐にわたっており、就学前施設は、総合的な支援ができる認定こども園への移行が望ましいとしています。 しかしながら、就学前児童数が4,000人規模から3,000人規模へ縮小する中で21施設を抱えたままでは、園児の適正な集団が確保できないだけでなく、非効率な運営を強いられ、認定こども園への移行も困難であるとし、これらを総合的に勘案すると公立就学前施設は、保育園と幼稚園を認定こども園に集約する再編が必要であるとしています。 また、再編にあたっては、子どもたちの適正な集団とともに職員数を確保し、効果的で活気ある施設運営体制とすることを目指すとともに、待機児童ゼロや3歳以上児の入園体制の確保を堅持することを前提として、関係機関との十分な連携のもとで進めることとして、『就学前施設全体の配置バランスを考慮する中で、可能な限り小学校区単位で公立の就学前施設を再編すること』、『公立の就学前施設の再編にあたっては、認定こども園へ移行すること』



が望ましいとしています。

さらに、10頁では、配慮すべき事項としまして、過度に民業を圧迫しないことなど私立施設とのバランスに配慮することや既存施設の有効活用を図ることなどとともに、再編は、就学前教育・保育の充実を踏まえつつ、順次、着手することが望ましいとしています。

次に『就学前教育・保育の充実について』ですが、11頁から16頁に記載されています。概要としまして、乳幼児期は人の成長において非常に必要な意味をもっていますが、少子化、核家族化、都市化、情報化などの急激な社会の変化が、子どもたちの育ちを取り巻く環境や保護者の子育て環境に様々な影響を及ぼしており、就学前施設に求められる役割がより重要となっているとの認識のもと、一点目は、子どもたちへの視点として『質の高い教育・保育を子どもたちに等しく提供』、二点目は、保護者への視点として『保護者が安心して子育てできる環境の提供』、三点目は、サービス提供の体制側の視点として『充実した教育・保育を提供できる環境づくり』について検討を行われました。

以上の3点の視点を踏まえまして、具体的に取り組むべき6つの項目として、『一人ひとりの育ちを見通した教育・保育を等しく提供すること』、『配慮が必要な子どもに対する教育・保育を充実すること』、『子育て家庭への支援を充実すること』、『多様化する保育ニーズへ対応すること』、『職員体制と職員研修を充実すること』、『安全・安心な教育・保育環境を提供すること』を掲げております。

これら就学前教育・保育の充実については、就学前施設の再編や認定こども園化によって図られる内容があるものの、重要度や緊急度の高い取組については、早期着手することが望ましいとしています。

18頁以降につきましては、資料編としまして、就学前施設数の推移などの子ども・子育て会議での資料を抜粋し、記載しております。

以上で、報告を終わらせていただきます。

[教育長]

どうもありがとうございました。何か質問等は、ございますか。この報告後の就学前施設の再編等の具体的な取組の実施計画が必要だと思いますが、実施計画はどの程度お考えですか。

[日根主幹]

答申をいただいた後の対応につきましては、就学前施設の再編を所管する『就学前施設のあり方庁内検討委員会』にて、答申内容を踏まえ、就学前施設再編計画の検討を行い、平成29年度中に計画を策定する予定としています。

[教育長]

他に質問等がありますか、無いようなので報告(5)に入ります。保育幼稚園課お願いします。

(5) 平成30年度八幡市立幼稚園園児募集要項について

[北村主幹]

平成30年度の八幡市立幼稚園・こども園の園児募集を10月23日(月曜日)から11月2日(金曜日)までの期間で受付を行う予定です。なお、受付は市立幼稚園・保育園・認定こども園、同時期に行います。

入園申込みをされる方は、入園申込書兼支給認定申請書を希望する園に提出していただきます。保護者の申請に基づき、1号・2号・3号の3つの認定区分で認定を行い、支給認定書を発行します。内定通知書および支給認定証を幼稚園には、12月下旬ごろに発行いたします。有都こども園につきましては、2月中旬ごろ発行予定です。

以上でございます。

[教育長]

有難うございました。何か質問はありますか。無いようなので報告(6)に入ります。保育幼稚園課お願いします。

[日根主幹]

(6) 私立山鳩保育園・山鳩第二保育園の幼保連携型認定こども園への移行について

社会福祉法人若竹福祉会が運営する山鳩・山鳩第二保育園の2園が平成30年度から幼保連携型認定こども園への移行を予定しております。

現在、認可に向けた手続きを進めており、入園募集が始まる10月23日までに認可の内示がおりるよう調整しております。

2園とも、保育園からの移行となり、調理室等の設備は既に整っているため、移行に際して



の大規模な施設整備等はありません。

また、移行後の園児の受け入れについては、2園とも現行の保育園児の定員を確保した上で、新たに幼稚園認定の定員を15名に設定する予定をされております。

以上で報告を終わらせていただきます。

[教育長]

有難うございます。何かご質問は、ございますか。無いようなので1. 報告事項は終了し2. 議題に入ります。(1) 八幡市の教育行政について、何かご発言は、ございますか。

2. 議 題 (協議事項)

(1) 八幡市の教育行政について

[橋本委員]

園長先生と新校長先生から直接目に見えない深いお話や新鮮なお話を聞くことが出来ました。私も教育委員になり数年経ちますが、八幡市の幼小中の教育が以前より大きく変化していると思いますが、今後は客観的に教育の優れた部分のアピールが必要だと思います。

[布目委員]

園児・児童が不在でしたが、時間的に余裕があり園長先生や校長先生から前向きなお話が聞けました。

[教育長]

有難うございました。他に意見は有りますか。無いようなので3. その他に進みます。

3. その他

[西川次長]

- ・当面の行事等日程表
- ・7月分議事録(写)

以上2点を配付させていただいています。

[教育長]

次回定例教育委員会は、

10月31日(火) 午後2時00分とします。

それでは、以上をもちまして、9月度の定例教育委員会を閉会させていただきます。